

地域に暮らす要援護者の把握方法など



地域での取組例

● 地域で要援護者に申し出てもらう

取組を地域に周知し、災害時に支援を希望する人に申し出てもらうことで把握します。

取組に関する説明会を開催したり、回覧板や掲示板を活用したりして、内容を周知します。自治会町内会や民生委員、老人クラブなど地域のネットワークを活用し、顔見知りから声をかけたり、敬老祝い品の贈呈の機会などに合わせて働きかけたりする方法もあります。



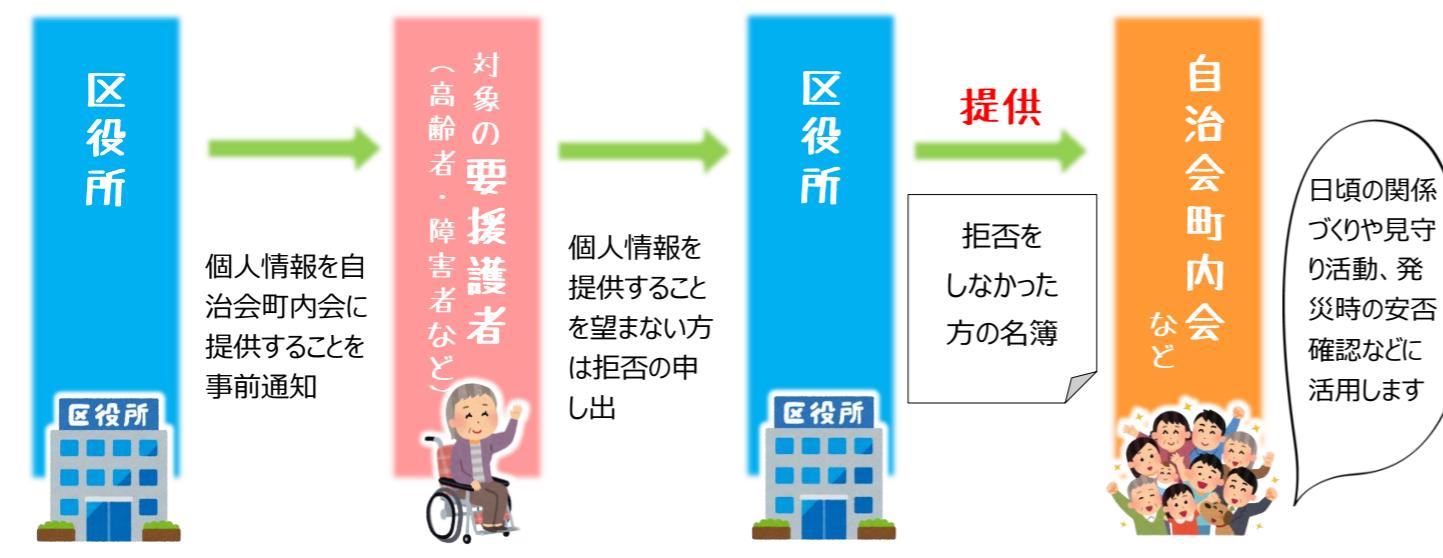
● 「向こう三軒両隣」の関係を活かす

隣り合う5～10軒程度を1つの単位として、グループ内の要援護者の情報を共有します。日頃から行き来の容易な少人数世帯でグループを作ることで、災害時にはすぐに安否確認等が行えます。



区役所が保有している情報を活用する方式

区役所から対象となる要援護者に通知して、情報の提供を拒否しなかった人の個人情報について、区役所と協定を締結した自治会町内会等に提供します。（※情報を提供することに同意した人のみの名簿を提供する方式もあります。）



ご相談・お問い合わせは

港南区役所 福祉保健課 運営企画係

〒233-0003 横浜市港南区港南四丁目2番10号

☎ 045-847-8432 FAX 045-846-5981

平成29年6月発行

災害から地域をまもる仕組みづくり

「もしも」のために進めよう 地域の見守り・支えあい

私たちの住む地域には、大地震などの災害が発生した時に、自力で避難することが難しい方々が暮らしています。

また、災害で怪我を負い、支援が必要になる可能性は誰にでもあります。災害による被害を減らすには、日頃からの備え（自助）と地域での助け合い（共助）が欠かせません。

日頃からの地域の関係づくりが大きな防災力となって、いざというときの助け合いにつながります。



どんな人に対する支援が必要？

災害時、障害者、高齢者、妊娠婦、乳幼児、外国人、災害で怪我をして避難が困難な人などは、避難誘導や避難生活などで支援が必要となります。このような方々を「災害時要援護者」といいます。

災害時要援護者の安全を確保するためには、周りの人たちが理解し、安否確認、避難支援などの手助けをすることや、避難等で生活に配慮をしていただくことが必要です。

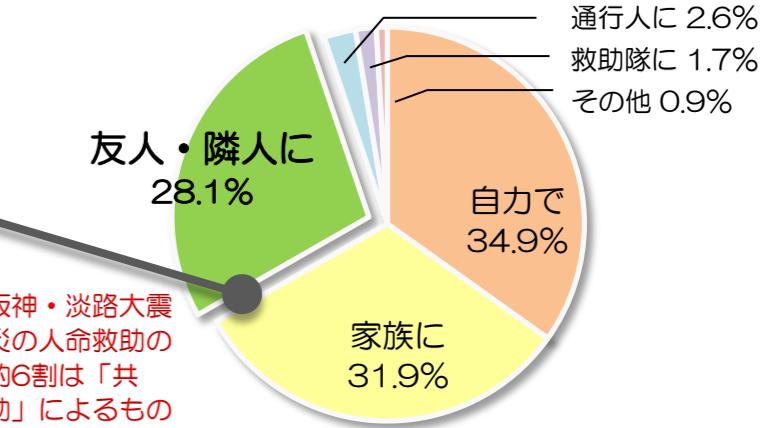


地域の助け合いが大切なのはなぜ？

阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震など、過去の大きな災害では、生き埋めや建物などに閉じ込められた人の大半が自助・共助により助けられました。災害の被害を最小限にするためには、地域の支えあいが重要です。

『共助』

- 地域で支えあう
- ・初期消火
- ・救出救護
- ・避難支援 など



※阪神・淡路大震災で人命救助された人の内訳
(出典：(社)日本火災学会・兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書)



の備え

1

まずは、話し合ってみる

- ・勉強会などを開催し、取組の必要性を学ぶ
- ・取組や活動の内容を検討する

地域の課題はなんだろう？

避難場所とその経路は？



3

日頃からの関係を作つておく

- ・回覧板のお届けなどを兼ねて訪ねてみる
- ・カーテンや窓の開閉、ポストの郵便物など、生活サインを活用した見守り活動を行う
- ・自治会などで開催する地域の行事などに声をかける



一人暮らし高齢者を対象にした食事会を開催している地域もあります

1

もしもに活かそう

1 安否確認と救出救護

- ・安否の確認の際、安否確認済みの情報を玄関等に掲示する
- ・要援護者が目印のタオルやリボン、バンダナなどを玄関等に掲示する

タオルやリボンを玄関に掲示することで「無事です」の目印にできます



3

避難所への誘導、避難生活の支援

- ・車いすなど、要援護者の状況に応じた避難誘導を行う
- ・要援護者に配慮したスペースを確保する

段差の少ない場所やトイレに近い場所、集団で過ごすことが苦手な人のためのスペースなどを確保します



平常時の支援の例

2

支援が必要な人を把握する

- ・日頃からの地域の関係を活かして、災害時に支援が必要となる人を把握する
- ・地域で支援を希望する人に申し出てもらう、行政が保有している情報をもらうなど、さまざまな方法があります
(詳しくは裏面)



4

災害時を想定した備え

- ・避難時に支援する人、支援の方法を決めておく
- ・要援護者を含めた訓練を行う
- ・備蓄の準備や、家具等の安全対策など、
「自助」を促す



地図上でまちの危険箇所や避難経路などを検証するのも有効です



港南区では、各地域の状況に応じて、ご相談をお受けしております



取組を始めてみたいけれど、まず何をしたらいいのでしょうか？

A

まずは地域で勉強会や検討会などを開催し、地域の災害時の課題を共有したり、どのような活動を行っていく必要があるかなどを話し合ってみましょう。進め方がわからない場合は、区役所にご相談ください。

災害時に必ず支援できるとは約束しにくいです。
自分や家族が怪我をすることも考えられます。

A

災害時要援護者支援の取組は、地域の共助の取組であり、できる範囲で支援をお願いするものです。また、責任を伴うものではありません。ご自身とご家族の安全が確保されてから、無理のない範囲でご協力をお願いします。

既に地域で支援が必要な人の名簿を作成していますが、把握が不十分であると考えます。

A

区が保有する要援護者の情報を、自治会町内会等に対して提供する制度があります（裏面参照）。地域で把握していなかった要援護者が把握できる可能性があります。また、提供する名簿は、区が更新作業を行います。

名簿の個人情報はどのように取り扱えばいいのでしょうか？

A

自治会・町内会の会員名簿と同様に、保管場所や管理者などのルールを決めて、大切に取り扱うよう、お願いいたします。

地域には高齢者が多く、必要な支援ができるかわかりません。

A

災害時に、主に地域にお願いする支援は、力作業ではなく、安否確認や情報伝達などで、特別な技術や資格が必要なものではありません。地域の実情に応じて、できる範囲での取組をお願いします。

災害時の支援の例

2

災害の情報を伝達する

- ・目や耳の不自由な方にもわかるよう、避難などの災害情報を伝える



耳の不自由な方には手話の他、スマートフォンなどの文字入力画面を使って、情報を伝えることもできます



3

障害などで言葉での意思疎通が困難な方には、絵図を用いた意思疎通を行います

災害用コミュニケーションボード

